

本マニュアルの構成

本マニュアルは、以下の3部構成となっています。

- 第Ⅰ部 基本編
 - 排出量等の算出に当たっての基本的な考え方について記述しています。
- 第Ⅱ部 解説編
 - 特定の業種や工程によらない排出量等の算出の一般的な作業内容について詳しく記述しています。
- 第Ⅲ部 資料編
 - 排出量の算出等に役立つ資料を掲載しています。

また、本マニュアルでは第4版(平成21年3月)以降、事業者が算出結果の精度(確からしさ)を向上していくための考え方や具体例などの参考情報を掲載しています。

これらの情報については、第Ⅰ～Ⅲ部の各部で以下のように分けて掲載しています。特に第Ⅰ部には、本マニュアルにおける基本的な考え方を掲載していますので、重点的に確認するようにしてください。

- 第Ⅰ部 基本編
 - 排出量等の把握の精度向上に関する基本的な考え方(精度を向上させることのメリット、排出量等の把握の各段階における考え方)
- 第Ⅱ部 解説編
 - 化学物質の排出ポイントや排出の特徴、算出結果の確からしさについての把握の例、作業シートへの記入方法等
- 第Ⅲ部 資料編
 - 第Ⅰ～Ⅱ部における掲載内容の詳細(OECD(経済協力開発機構)の文書や業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の事例、実測や排出係数の設定の際の留意点等)

第Ⅱ部 解説編

第Ⅱ部の使い方

第Ⅱ部は、排出量の把握について、「第Ⅰ部 基本編」よりも、詳しい解説や事例等を記載していますので、必要な部分を読んでください。

- 届出対象事業者・届出対象物質をどう判定するのか
 - 1. 届出対象事業者・届出対象物質の判定手順の解説(→ [pⅡ-4](#))
 - ・ 届出の対象となる業種は何か
 - 1-1 業種の判定(→ [pⅡ-7](#))
 - ・ 常時使用する従業員の数はどう数えるのか
 - 1-2 常時使用する従業員の数の判定(→ [pⅡ-9](#))
 - ・ 対象物質の年間取扱量等の判定を行う必要があるのはどの事業所か
 - 1-3 対象物質の年間取扱量等の判定を行う事業所の調査(→ [pⅡ-11](#))
 - ・ 対象物質の年間取扱量をどう算出するのか
 - 1-4 対象物質の年間取扱量の判定(→ [pⅡ-15](#))
 - ・ 特別要件施設、及びその届出の対象物質をどう判定するのか
 - 1-5 特別要件施設の判定(→ [pⅡ-35](#))
- 排出量をどう算出するのか、届出はどうやってするのか
 - 2. 排出量・移動量の算出手順・届出の仕方の解説(→ [pⅡ-41](#))
 - ・ 排出ポイントや排出の特徴をどう把握するのか
 - 2-1 対象物質の排出ポイント、排出の特徴の把握(→ [pⅡ-41](#))
 - ・ 特別要件施設以外からの排出量をどう算出するのか
 - 2-2 特別要件施設以外からの排出量・移動量の算出手順(→ [pⅡ-44](#))
 - ・ 特別要件施設からの排出量をどう算出するのか
 - 2-3 特別要件施設からの排出量・移動量の算出手順(→ [pⅡ-83](#))
 - ・ 算出結果の確からしさをどう把握するのか
 - 2-4 算出結果の確からしさの把握(→ [pⅡ-91](#))

- ・ 届出はどうやってするのか

→ 2-5 排出量・移動量の届出の仕方(→ [pⅡ-93](#))

また、各解説には作業シートへの記入例も記載しています。作業シートは、第Ⅱ部の巻末に添付されていますので、必要に応じてA3版に拡大コピーして利用してください。また、経済産業省、環境省のホームページからもダウンロードできます(インターネットアドレスは、[pⅡ-107](#)を参照してください)。

作業シートは、以下のような構成になっています。

- ・ 作業シートは、基本用シート(作業シート 1～5)が 5 枚、工程別シートが 15 枚あります。
- ・ 作業シートは、本マニュアルに記載されている方法に沿った手順で排出量等が算出できるものになっており、記入していくことにより、排出量等の算出手順がわかり、算出を見落とす箇所が少なくなるといった便利さがあります。
- ・ 作業シートは、必ず使用しなければならないものではなく、他により利用しやすいものがあれば、そちらを用いて構いません。
- ・ 作業シート 2、3 及び工程別作業シートは、基本的に 1 物質、1 工程につき、1 枚利用する形式になっていますので、複数の物質や工程がある場合には、必要に応じて、コピーして利用してください。
- ・ 工程別作業シートで取り上げられている工程における排出量等の算出事例を「第Ⅲ部 1. 代表的な工程での算出事例(→ [pⅢ-4](#))」に示していますので、そちらも参考にしてください。

また、本マニュアルでは第 4 版(平成 21 年 3 月)以降、事業者が算出結果の精度(確からしさ)を向上するための考え方や具体例などの参考情報を掲載しています。

そのうち、第Ⅱ部では化学物質の排出ポイントや排出の特徴、算出結果の確からしさについての把握の例、作業シートへの記入方法等を掲載しています。具体的には以下の該当ページを読んでください。

- 対象物質の排出ポイント、排出の特徴をどう把握するのか(算出例)、作業シートにどのように記入すればよいか

→ 2-1 対象物質の排出ポイント、排出の特徴の把握 (→ [pⅡ-41](#))

- 算出結果の確からしさについての把握の例、作業シートへの記入方法

→ 2-4 算出結果の確からしさの把握 (→ [pⅡ-91](#))